

敷地使用制限図

○ E43街区の敷地の一部は、東京都道路保全公社（図中「公社」という。）が東京都から土地の使用許可を得て、駐車場として使用する。

※公社が東京都第五建設事務所から道路占用の許可を得て使用中

